

被災した建物の修復は？ 罹災証明、全壊・半壊の意味するものは？

過去の被災地に学ぶ 「我が家の復興」

日時・会場 (※両日とも同じ内容です)

◇11月3日(土)15:00~17:00 (安平町早来庁舎 2F 旧議場)

◇11月4日(日)10:00~12:00 (安平町追分ぬくもりセンター)

● 演題①：「過去の被災地での事例に学ぶ、我が家の修復」

講師：長谷川順一氏（修復建築家）建物修復支援ネットワーク 代表

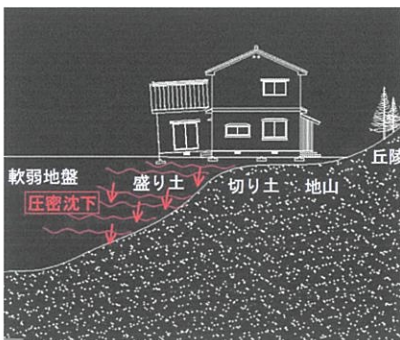
● 演題②：「暮らしの再建に、公的支援制度をどう生かす？」

講師：木村悟隆氏（長岡技術科学大学准教授）同ネットワーク 副代表

● その他：参加費 無料、予約 不要（直接会場へお越しください）

近隣市町村での被災者、大工さん、町内会、行政関係の方もどうぞ！

説明会終了後に希望者には、建物の実地調査・相談も行います（無料）



甚大な地震被害から1カ月が過ぎました。間もなく厳しい冬を迎えようという中、我が家や仕事場の惨状をどう受け留め、これから何をすべきかを、ようやく落ち着いて考え始めた方も多いことと思います。一方で罹災証明の意味は？ 全壊や半壊判定で何がどうなるのか？ また被災後の建物をどう修理したらよいかすべきか等々、肝心のポイントがなかなか見えてこないという声をよく聞きます。

このたび 2004 年新潟県中越地震以来、2011 年東日本大震災、2016 年熊本地震などの様々な被災地において、多くの生活再建相談、建物修復相談に乗ってきた専門家による説明相談会を、開催することになりました。震災復興には長い時間がかかると予測される中、建物の修復方法を含む過去の復興事例を学ぶことで、少しでも痛みの少ない復興のきっかけを掴み、愛着の我が家、慣れ親しんだ地域での暮らしを取り戻していただければと思います。週末のお忙しいところとお察ししますが、皆様のご参加をお待ちしております。

主催・協賛・協力

主催：我が家の復興委員会 0145-22-2796（工藤秀一）

協賛：安平町 復興・生活再建支援室 0145-22-2511

協力：たてもの修復支援ネットワーク

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION